

栃木県知事 福田富一様

2024年9月4日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
日本共産党栃木県議団
代表 野村せつ子

9月補正予算および施策に関する要望書

台風の影響による大雨など、気候変動による影響が県民生活に多大な影響を与えています。くらしの問題でも、7月の全国消費者物価指数が108.3（生鮮食品を除く総合指数）で前年同月比2.7%上昇、35か月連続で前年を上回りました。また、国民の主食である米の不足や、米の店頭価格が3割以上も高騰するなど生活を圧迫しています。9月補正予算は、県民のくらしを守る立場で編成されることが求められます。また県として対応が求められる喫緊の課題も山積しています。

ついては、下記の通り、9月補正予算と施策に関する要望書（16項目）を提出します。取り入れていただくよう要望します。

記

1. 大雨等の住家被害への支援について

7月末から8月末にかけて大雨等の被害が多発し、7月25日佐野市の突風被害（屋根の一部損傷32棟）、7月27日小山市の大雨被害（床下浸水6棟）、8月14日壬生町の大雨被害（床下浸水1棟）、8月17日小山市の大雨被害（床下浸水1棟）、8月24日宇都宮市（床上浸水1棟、床下浸水3棟）、下野市（一部損壊1棟）の大雨被害、8月25日鹿沼市（床上浸水1棟、床下浸水15棟）、日光市（床上浸水2棟、床下浸水2棟）、那須塩原市（床下浸水1棟）、塩谷町（床下浸水1棟）の大雨被害、8月31日那須町の大雨被害（床下浸水1棟）など、住家被害だけでも10市町68棟におよぶと見られる。今後もこうした災害が常態化すると思われることから、被災者救援・支援の制度の見直しが急務である。

- ① 国に災害救助法や被災者生活再建支援制度の対象の拡大等見直しを求めること。
- ② 県版被災者生活再建支援制度の対象を一部損壊、床下浸水にも拡充すること。
- ③ 市町によって見舞金制度の有無、対象の基準や金額に差異がある。県内どこに住んでいても共通の支援が受けられるようにするのが望ましい。被災しても住み続けたいと思える栃木県にするために、市町と連携し、共通の見舞金支給制度等を創設し給付すること。

2. 米不足への対応について

- ① 店頭から米が消え、もち米やパック入りご飯しか売り場に置いていない状況が続いており、米不足が明らかとなっている。県として実態を掌握し、正確な情報を提供すること。
- ② 国に備蓄米の放出を求めるとともに、小規模店などの店頭にも米が回るよう農協、流通業、小売業界に働きかけること。
- ③ 子ども食堂やフードバンクに政府の備蓄米を無償交付する方針が8月27日に示された。9月補正予算要求には、国庫支出金を財源としてフードバンク活動団体支援事業費が盛り込まれる見込みだが、必要とする人に確実に米が提供できるよう支援すること。

3. 給食用米の値上がりへの支援について

学校、保育所、障害者・高齢者福祉施設などで提供される給食の米の値上がりは、保護者・利用者の負担増や給食の質の低下につながることを懸念される。県として、価格上昇分を補助すること。

4. 安心して米を増産できる農政への転換について

- ① 国は「米を作っても赤字」の状況を放置し、離農が相次ぐ事態を放置してきた。国に対し、主食である米の需給と価格、農家の所得安定に責任を持つよう米政策の転換を求め、農家が安心して米の生産にとり組めるようにすること。
- ② 県として次年度の増産に向け、作付け計画に反映させること。

5. 学校給食について

- ① 保護者負担軽減のため、学校給食費の物価高騰分の補助や給食費の減額に取り組む市町を支援する制度を創設すること。県立学校の給食食材費高騰分を助成すること。
- ② 食育の推進のため、環境への負荷が少ない有機農産物などを積極的に活用すること。そのために県として助成制度を創設すること。

6. 女性相談支援員の雇用・給与の改善について

国が8月に公表した女性相談支援員の都道府県別の平均時給額は、本県では1406円で、全国平均1546円より大幅に低く、正規職員はゼロである。性暴力やDV、困難を抱える女性への支援という経験と研修等の蓄積が求められる支援員が不安定な会計年度任用職員であること、安定して生活できるとは言えない給与水準であることなど、直ちに改善が必要と考える。

県雇用の女性相談支援員を条件に応じて正規雇用とするとともに、会計年度任用職員の支援員給与を正規職員と同等の水準に引き上げること。また市の支援員の処遇改善を県として支援すること。

7. マイナ保険証について

現行保険証の発行停止が12月に迫っているが、厚生労働省はマイナ保険証の利用実績が低い医療機関に対し、個別に働きかけを行う方針と聞く。患者がマイナ保険証を使うかどうかは任意であり、医療機関を通して「圧力」をかけるようなことはあってはならない。県として、マイナ保険証の活用は任意であること、引き続き現行保険証が使えることを県民や医療機関に周知徹底すること。依然としてマイナ保険証活用への不安の声が続いていることから、12月の現行保険証の発行停止を中止するよう国に求めること。

8. 箕子橋堆積場の監視カメラの活用について

古河機械金属(株)が管理する箕子橋堆積場は、この間の大雨により満水に近い状況も生じており、住民の不安が大きい。長年住民が要望してきた監視カメラが昨年12月に設置され、会社内部で安全確認に活用する計画を策定中であることが分かった。カメラの画像を日光市・足尾行政センター等で共有し、安全対策に活かせるよう働きかけること。

9. 原発再稼働への対応について

① 茨城県に立地する日本原子力発電(株)東海第二発電所は、再稼働に向け工事中だが、このほど工事完了時期を2026年12月に延期する旨を発表した。昨年、津波対策の防潮堤に施行不良があることが日本共産党の告発で明らかとなり、工期が延長されたが、新たな不良箇所が見つかるなど、極めてずさんな対応が行われてきた。このような東海第二原発の再稼働に向けた工事の再開に県民は不安を募らせている。隣接する県として、日本原電に説明を求め、県民にも明らかにすること。

② 新潟県に立地する東京電力HD(株)柏崎刈羽原発は、6号機、7号機が原子力規制委員会審査に合格しており、テロ対策上の不祥事などにより一時運転禁止命令が出されたが昨年12月に命令が解除された。地元合意が得られれば再稼働されることになる。能登半島地震により志賀原発では深刻なトラブルが発生し、避難道路が寸断されるなど原子力防災の課題と危険性があらわになった。東電柏崎刈羽原発の再稼働は、立地県でなくとも県民にとって大きな不安であり、県として再稼働に反対すること。

以上